

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年1月21日
【会社名】	長谷川香料株式会社
【英訳名】	T.HASEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 研治
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 IR担当 瀧澤 順
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目4番14号
【電話番号】	03(3241)1151(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 福原 孝一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年12月23日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することに関する臨時報告書を提出いたしましたが、発行価額の総額が2025年1月17日に確定し、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に定める金額を下回ったため、当該臨時報告書を取り下げるものであります。

2【訂正事項】

2024年12月23日付臨時報告書

3【訂正箇所】

2024年12月23日付の当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することに関する臨時報告書を取り下げます。

（ご参考）

・2025年1月17日に確定した発行価額の総額

発行価格

当社普通株式1株当たり2,295円

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

当社普通株式1株当たり1円

新株予約権の発行数

404個

発行価額の総額

92,758,400円（（2,295円 + 1円）× 404個 × 100株）

・臨時報告書を提出しなければならない場合として企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に定める金額

発行価額の総額が100,000,000円以上

なお、2024年12月23日付の臨時報告書は本臨時報告書の訂正報告書により取り下げることとなりますが、当該新株予約権を、会社法第236条、第238条及び第240条の規定並びに2024年12月19日開催の当社取締役会決議に基づき発行することに変更はございません。

以上